

2024年6月12日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役社長 近藤 敏 貴

第77回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の営業時間終了時まで、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
3. 目的事項
報告事項
1. 第77期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、計算書類報告の件
2. 第77期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

提供書面のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトへ修正後の内容を掲載させていただきます。

◀当社ウェブサイト <https://www.tohan.jp/>>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（10名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こん どう とし たか 近藤敏貴 (1961年5月12日生)	1986年4月 当社入社 2001年6月 当社執行役員 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 日本図書普及株式会社取締役 株式会社東京堂社外取締役 一般財団法人出版文化産業振興財団理事長	41,000株
2	かわ かみ ひろ あき 川上浩明 (1960年2月27日生)	1983年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2004年6月 当社常勤監査役 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役副社長（現任） 社長補佐（現任） 2023年4月 取次事業本部長（現任）	27,000株
3	た なか みき ひろ 田仲幹弘 (1964年3月8日生)	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役副社長 2023年4月 情報・物流イノベーション事業本部長（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社九州雑誌センター取締役	15,000株

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おのせいき 小野晴輝 (1964年1月21日生)	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2023年4月 海外事業本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	20,000株
5	まつもととしゆき 松本俊之 (1962年5月6日生)	1985年4月 株式会社三和銀行入社 (現社名・株式会社三菱UFJ銀行) 2015年2月 当社入社 2015年6月 当社上席執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2023年4月 不動産事業本部長(現任) 財務特命担当(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社明文堂プランナー社外取締役	4,000株
6	おおにしよしふみ 大西良文 (1967年4月24日生)	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2023年4月 経営管理本部長兼関連事業本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	4,000株
7	ほりうちよういち 堀内洋一 (1967年8月26日生)	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役 2023年4月 書店事業本部長(現任) 取次事業本部 特販支社担当(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	8,000株
8	さいとうたかし 齊藤貴 (1970年10月18日生)	1994年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役 2023年4月 コンテンツ事業本部長(現任) 取次事業本部 営業・仕入統括部門担当兼図書館部門担当(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 取次事業本部 CVS部門担当(現任)	6,000株

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	あか お ふみ お 赤尾文夫 (1951年2月3日生)	1989年6月 株式会社旺文社代表取締役社長 2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社旺文社ファウンダー 公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長 学校法人アミークス国際学園理事長	なし
10	しば の きょう こ 柴野京子 (1962年6月7日生)	1985年4月 当社入社 2011年1月 東京大学大学院博士課程単位取得満期退学 2012年4月 上智大学文学部新聞学科助教 2015年4月 上智大学文学部新聞学科准教授 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 上智大学文学部新聞学科教授(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人出版者著作権管理機構理事 デジタルアーカイブ学会理事 国立国会図書館納本制度審議会委員	なし

- (注) 1. 赤尾文夫、柴野京子の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
3. 柴野京子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の出版を中心としたメディア産業、流通を研究する専門家としての豊富な知識ならびに見識を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 柴野京子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は喜田京子です。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役相賀昌宏、岩瀬徹の2名は、任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおがまさひろ 相賀昌宏 (1951年3月20日生)	2001年6月 当社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社小学館取締役会長	なし
2	おおいのりこ 大井法子 (1964年5月15日生)	1987年4月 最高裁判所事務総局刑事局採用 1997年4月 弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 2003年4月 虎ノ門総合法律事務所パートナー(現任) [重要な兼職の状況] 虎ノ門総合法律事務所パートナー弁護士 慶應義塾大学文学部文学研究科講師 有限会社日本ユニ著作権センター顧問 著作権法学会理事 国際著作権法学会 日本支部理事兼事務局長	なし

- (注) 1. 大井法子氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 相賀昌宏、大井法子の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 相賀昌宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の出版業界における経営者としての豊富な知識・経験等から、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断したためであります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって23年となります。
4. 大井法子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての豊富な専門的見地と経験等を有し、企業法務において高い実績をあげており、客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 相賀昌宏氏は、株式会社小学館の取締役会長であり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

事業報告

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

●出版業界の動向と当社グループの業績

2023年の出版市場は、紙媒体は書籍・雑誌・コミックいずれもマイナス成長となり、販売金額は1兆612億円となりました。電子媒体との合計でも、2年連続の前年割れとなっております。

また、書店の廃業店舗数は依然として高止まりしており、今や全国市区町村のおよそ1/4は書店が一店舗もない無書店自治体となっております。

資源価格高騰、賃金上昇等、諸コストの上昇圧力は強まっており、我が国の出版サプライチェーンは、収益構造の抜本的改革が求められております。

こうした状況を背景に、当社グループは取締役の員数を減らし、経営体制のスリム化を行い、さらに従来の機能別から事業部制へと組織を再編することで、環境変化への対応力と機動力の向上を図りました。

連結経営成績は、売上高3,988.2億円、営業利益11.6億円、経常利益18.8億円、親会社株主に帰属する当期純利益14.5億円の黒字決算となりました。

なお、特別利益32.2億円のうち、31.6億円は所有不動産の売却による固定資産売却益であります。また、特別損失27.5億円のうち、11.5億円は、主に書店事業会社の固定資産除却損および減損損失です。

当社単体損益は、経常利益8.6億円、当期純利益14.1億円の増益となりました。

しかしながら、本業である出版流通事業は、厳しい市場環境の中、輸送コスト等物流関連コストが高止まりし経常損失13.5億円、前期に対しては3.2億円改善したものの、5期連続の赤字となりました。一方、不動産事業は経常利益19.1億円と計画通り利益を拡大し1.6億円の増益となりました。

なお、当期は書店事業の今後の展開・効率化に向けて当社所有の書店子会社株式を中間持株会社へ承継しており、その影響により自己資本比率が低下しております。

当社グループにおける書店事業子会社は、厳しい店頭状況が続く中、エネルギー価格高騰等のコスト上昇の影響を受け、経常損失2.6億円、前期に比べて0.9億円の減益となりました。

物流事業子会社は、業務効率化を進めてきましたが、コスト上昇の影響を受けて経常利益は0.8億円、前期に比べて0.9億円の減益となりました。厳しい経営環境を鑑み、物流事業継続のためには3PL事業の拡大が必要との経営判断から、当期は株式会社トーハン・ロジテックスと東販自動車株式会社の経営統合を実施しました。お互いの強みを生かして、新たな収益の獲得に取り組んでまいります。

その他事業子会社では、経常利益11.2億円、この数年で子会社化した株式会社マリモクラフトや株式会社デルフォニックスの業績好調が大きく寄与し、前期に比べて4.6億円の増益となっております。

その他、持分法投資損益で、経常利益3.0億円、前期に比べて5.7億円の改善となりました。

●中期経営計画「REBORN」総括

当期は2019年度からの中期経営計画「REBORN」の最終年度にあたります。

過去5カ年を通じて、売上高は計画を上回って推移しております。経常損益ベースでは2020年度以降、単体・連結ともに黒字決算となり、5カ年の累計総額においても当初計画を上回る結果となりました。

1. 「本業の復活」に向けた取り組み

本業と位置付ける出版取次事業では、持続可能な出版流通ネットワークの再構築を推進しております。

読者・書店ニーズを流通の起点と据えた「マーケットイン型出版流通」の本格運用を推し進めるべく、前期にリリースした出版流通情報プラットフォーム「en CONTACT」の普及拡大に努めました。併せて、協業パートナーである株式会社メディアドゥ、大日本印刷株式会社とは引き続き、デジタルビジネスの開拓、書籍注文流通の高機能化に取り組んでおります。

また、物流拠点の統廃合や各拠点における作業の見直し、輸配送に関する取引先との様々な交渉や協議を通じ、出版サプライチェーン全体の効率化に取り組みました。

「第二の創業期」と位置付けたこの5年間を通じ、当社グループは取次事業の再生と取引拡大に真摯に取り組んで参りました。その結果、四半世紀ぶりに出版取次業におけるマーケットシェア首位の座を奪還するに至りました。

2. 「事業領域の拡大」に向けた取り組み

本業を支える収益事業として、不動産事業は堅調に推移しております。最大資産である旧本社跡地の開発も滞りなく進捗しており、2024年はオフィス棟竣工を予定しております。

「REBORN」で取り組んだ主な新規事業のうち、フィットネスジム事業およびコワーキングスペース事業は、コロナ禍の厳しい事業環境を乗り越えたことにより既存店の採算改善が進んでおり、事業環境の好転が見られる現在は、新たな利用者獲得と新規出店による事業規模拡大に向けて注力しております。

グループ企業では、キャラクターグッズの企画開発・卸売を手掛ける株式会社マリモクラフトが人気キャラクターコンテンツとのコラボレーション力を活かし、東京駅一番街に直営ポップアップストアを展開するなど、順調に業績を拡大しております。また、文具雑貨の企画製造およびセレクトショップの運営等を行う株式会社デルフォニックスは、商品展示会等イベントへの出展をはじめ国内外への販路拡大に注力しております。

なお、当社は2024年9月に創立75周年を迎えることとなります。これを記念し、当期の期末配当金につきましては、2024年5月31日開催の取締役会において、記念配当1円を含む一株あたり6円と決議させていただきました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は4,933百万円で、その主なものは建物であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

●出版業界の見通しと当社グループの方針

社会を取り巻く経済動向としては、急激な円安や資源価格の高騰に伴う物価上昇が今後も継続するものと見られております。出版市場においては、「2024年問題」の影響も甚大で、運賃の大幅な増額が求められていることから、出版流通ネットワークおよび出版取次事業は危機的状況に直面しております。

また、書店の廃業傾向には一層の拍車が掛かっており、持続可能な書店経営モデルの確立が急務となっております。

そのような情勢下、当社グループは、リーディングカンパニーとしての責任を果たすべく、出版取次業の改革並びに出版サプライチェーン全体の最適化を推し進めて参ります。

加えて、業界団体である出版文化産業振興財団（JPIC）と連携し、秋の読書推進イベント「BOOK MEETS NEXT」や、経済産業省の「書店振興プロジェクト」への協力、支援を行って参ります。

なお、当社グループは2024年度から始まる新たな3カ年計画「BEYOND」を策定し、取り組みをスタートさせております。中期経営計画「REBORN」で構想を示し、その具現化に取り組んできたマーケットイン型出版流通を、「BEYOND」では「シン・出版流通モデル」へと進化させ、その実現に向け、輸配送や情報インフラ、取引構造までを含めた抜本的構造改革に取り組んで参ります。

●中期経営計画「BEYOND」基本方針①本業改革

1. 持続可能な出版流通の実現を目指して

成熟した社会を支える豊かな読書環境の創出には、全国の実店舗を結ぶ出版流通ネットワークの存続が不可欠であり、その維持継続に努めることは社会の公器たる企業として、当社グループの責務であると考えております。

雑誌市場および出版輸配送のルート構築において、コンビニエンスストア（以下、CVS）における雑誌販売およびCVS店舗への雑誌配送は極めて重要な要素であります。当期中において、日本出版販売株式会社が2025年2月末をもって大手CVS法人への雑誌配送からの撤退を表明する等、その存続が危ぶまれる事態であることが顕在化いたしました。

当社グループはこの事態を重く受け止め、雑誌の出版活動を守るため、そして全国への出版輸配送ネットワークを維持するために、当該取引の引き継ぎを決断いたしました。

なお、取引開始にあたっては事業採算性の改善が必須であると考え、取引にかかわる諸条件の見直しも併せて進めております。

当該CVS取引の移行によって、我が国の雑誌流通の約7割を当社グループが担うこととなります。新たな販売手法の開発や取扱い商材の拡大に取り組むことで、全国のCVSおよび書店へと低コストで配送が可能な出版輸配送が持つポテンシャルを活かし、販売拠点としての価値向上と収益確保を図って参ります。

なお、書店店頭においても、情報ネットワークの普及拡大を推し進め、店舗運営の更なる効率化に貢献して参ります。現在多くの書店に利用いただいている受発注管理システム「TONETS V」を、2024年度下半期にフルリニューアルし、更なる利便性の向上を実現いたします。

加えて、店頭活性化と書店集客力の強化に向けた多様な施策を推進しております。集客力アップにつながる、大型の店頭企画やキャンペーンの実施、出版物に留まらない多種多様な商材を扱うポップアップ催事、異業種FC出店の斡旋や、書店空間のレンタルサービス「ブクマススペース」など、書店の収益性を高める各種メニューを、より一層拡大して参ります。

さらに、前期末から株式会社Nebraskaと進めている夜間早朝無人営業システム「MUJIN書店」は3店舗の実証試験を経て、書店経営効率化の新たなソリューションとして今後の拡大展開を検討しております。

2. 本業をプラットフォームとした新事業への挑戦

当社グループは新たな収益事業の早期確立を目指し、出版流通ネットワークという本業のプラットフォームを活用した新規ビジネスの創出に注力しております。

その一つであるコンテンツビジネスでは、有力IPとのコラボによるオリジナルグッズの製作販売や、NFTデジタル特典付き商品の開発、映像作品への出資を推進すると共に、当社グループ自身がIPホルダーとなり、新たなコンテンツの創作と展開にも取り組んで参ります。

また、海外事業においては、契約管理の利便性向上を実現する独自の「著作権仲介管理シス

テム」を開発し、版權仲介事業におけるシェア拡大に挑みます。国内出版社が保有する有力IPの海外展開を支援し、国内外の出版市場活性化に貢献いたします。併せて、海外において新たな市場を開拓すべく、和書の翻訳出版事業の展開に向けて準備を進めております。

●中期経営計画「BEYOND」基本方針②事業領域の拡大

当社グループは、本業に大きく偏った事業構成から脱却すべく、新たな事業領域への新規参入と事業規模拡大に取り組んでおります。

不動産事業では、引き続き保有資産の運用効率最大化を推し進めます。旧本社跡地物件の収益化に加え、既存物件の活用その他、新規物件の取得や組み換え、不動産を軸とした新事業の推進等、当社グループの重要な収益事業として更なる拡大に注力いたします。

また、グループ会社については、引き続き経営資源の再配置や会社間連携の強化を通じ、新たな商品開発、販路拡大、本業とのシナジー創出を推し進めます。グループ会社の中でも、特に株式会社マリモクラフトを中心に展開しているキャラクタービジネスは高い収益性に加えて、海外市場での展開も含めて成長余力が大きいことから、更なる事業拡大を推進して参ります。

中期経営計画「BEYOND」の3カ年は、我が国の出版流通と書店文化を未来へ繋げていくための重要な改革期です。書店経営が持続可能な環境の実現と、多様性に富んだ我が国の豊かな読書環境の更なる発展に向けて、これまで以上に努めて参ります。

本年、会社創立75周年を迎えるにあたって、株主様並びにお取引先の皆様には、これまで賜って参りました長年のお引き立てに深く感謝申し上げますとともに、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

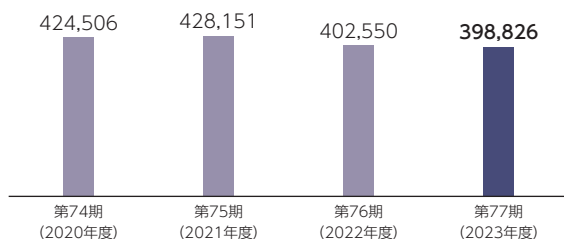
(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 (2020年度)	第75期 (2021年度)	第76期 (2022年度)	第77期(当期) (2023年度)
売上高 (百万円)	424,506	428,151	402,550	398,826
経常利益 (百万円)	1,680	1,177	351	1,881
親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失(△) (百万円)	576	△1,648	312	1,450
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	8.68	△23.48	4.44	20.65
総資産 (百万円)	307,719	349,617	347,607	364,720
純資産 (百万円)	98,804	99,351	99,014	101,125
1株当たり純資産額 (円)	1,479.56	1,405.33	1,401.01	1,431.98

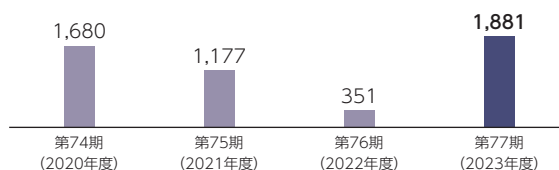
売上高

(単位：百万円)



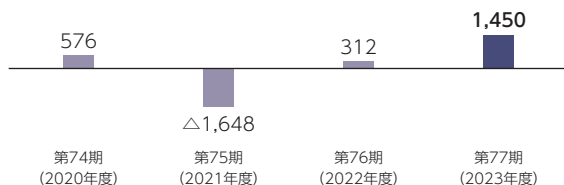
経常利益

(単位：百万円)



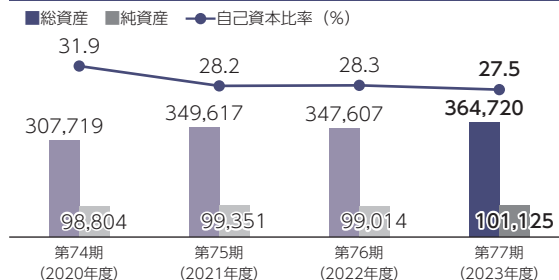
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)

(単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)

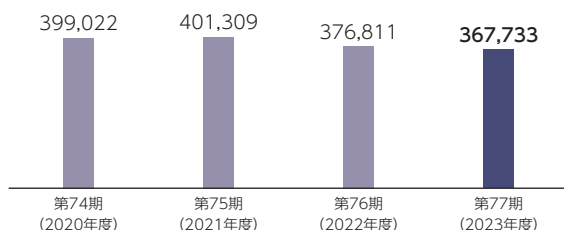


②当社の財産および損益の推移

区 分	第74期 (2020年度)	第75期 (2021年度)	第76期 (2022年度)	第77期 (当期) (2023年度)
売上高 (百万円)	399,022	401,309	376,811	367,733
経常利益 (百万円)	306	836	607	867
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	27	△1,729	823	1,415
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	0.40	△24.59	11.70	20.11
総資産 (百万円)	281,605	326,531	323,996	335,412
純資産 (百万円)	96,228	96,924	96,976	93,005
1株当たり純資産額 (円)	1,446.44	1,376.44	1,377.89	1,321.89

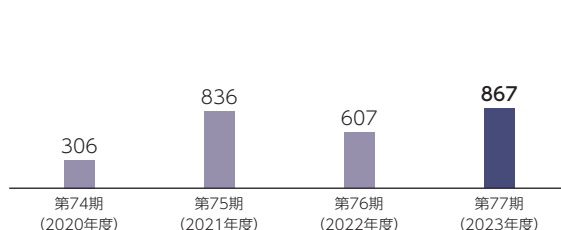
売上高

(単位：百万円)



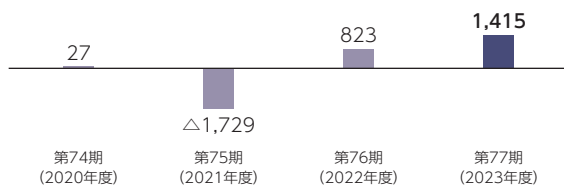
経常利益

(単位：百万円)



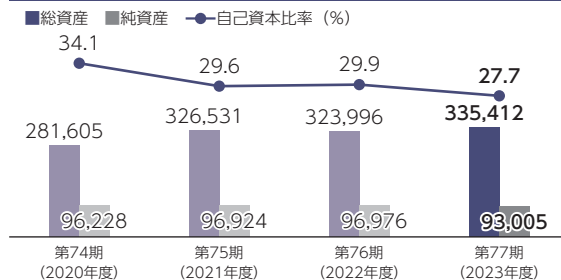
当期純利益または当期純損失 (△)

(単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社トーハンロジテックス	90	100.0	貨物自動車運送・出版物等の検品・仕分梱包・配送業務
株式会社ティー・アンド・ジー	100	※55.6	CD・DVDレンタルフランチャイズ事業
東販リーシング株式会社	100	100.0	リース・金融事業
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス	50	100.0	情報処理サービス・ソフトウェア企画・開発・設計
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ	50	※100.0	CD・DVD及び書店用品等卸売
株式会社ブックライナー	100	100.0	書籍・雑誌その他出版物の注文販売
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス	91	100.0	株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社
株式会社スーパーブックス	1	※100.0	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売
株式会社明屋書店	30	※91.1	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業
株式会社ブックファースト	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社文真堂書店	10	※100.0	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売
株式会社らくだ	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社岩瀬書店	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社ティーブックセラーズ	20	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社メディア・パル	10	100.0	出版業

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社トーハン・コンサルティング	30	100.0	人材派遣・教育研修
株式会社きんぶん図書	100	※93.5	書籍・雑誌等の取次販売
協和出版販売株式会社	50	100.0	書籍・雑誌等の取次販売
株式会社デルフォニックス	10	67.0	デザイン文具等の企画開発・販売
株式会社マリモクラフト	24	100.0	キャラクター雑貨等の企画開発・販売、催事販売
ファイヤーサイド株式会社	25	100.0	薪ストーブの輸入販売、アウトドア用品の企画開発・販売

(注) 1. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。

2. 当社の完全子会社である東販自動車株式会社及び株式会社トーハンロジテックスは、2023年10月1日を効力発生日として、東販自動車株式会社を存続会社、株式会社トーハンロジテックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、存続会社である東販自動車株式会社は、合併時に商号を株式会社トーハンロジテックスに変更しております。
3. 当社は、2023年10月1日を効力発生日として株式会社トーハン・インターメディアを吸収合併いたしました。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記「①重要な子会社の状況」に記載の21社を含む24社、持分法適用会社は10社であります。当連結会計年度の売上高は3,988億円（前連結会計年度比1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億円（前連結会計年度比364.7%増）であります。

(7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

(8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	新宿区	岡山四国支店	高松市
北海道支店	札幌市	九州支店	福岡市
東北支店	仙台市	沖縄営業所	那覇市
静岡支店	静岡市	トーハン西台雑誌センター	板橋区
北陸支店	金沢市	トーハン板橋センター	板橋区
名古屋支店	名古屋市	トーハン上尾センター	上尾市
大阪神戸支店	大阪市	トーハン桶川センター	桶川市
京都支店	京都市	トーハン和光センター	和光市
広島支店	広島市	トーハン三芳センター	入間郡

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信越支店が存在しております。

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
出版流通事業	2,119名	73 (減)名
不動産事業	23	18 (増)
その他事業	15	4 (減)
合計	2,157	59 (減)

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
992名	51 (減)名	43.5歳	19.7年

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,880 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,480 百万円

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 70,500,000株
 (3) 株主数 2,225名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 メ デ ィ ア ド ウ	3,917千株	5.5%
株 式 会 社 講 談 社	3,715	5.2
株 式 会 社 小 学 館	3,609	5.1
ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会	2,575	3.6
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,988	2.8
株 式 会 社 旺 文 社	1,905	2.7
株 式 会 社 新 潮 社	1,812	2.5
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,679	2.3
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,532	2.1
株 式 会 社 集 英 社	1,397	1.9

(注) 持株比率は自己株式（142,746株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
近藤敏貴	代表取締役社長	日本図書普及株式会社取締役、株式会社東京堂社外取締役 一般財団法人出版文化産業振興財団理事長
川上浩明	代表取締役副社長	社長補佐、取次事業本部長
田仲幹弘	取締役	情報・物流イノベーション事業本部長 株式会社九州雑誌センター取締役
小野晴輝	取締役	海外事業本部長
松本俊之	取締役	不動産事業本部長、財務特命担当 株式会社明文堂プランナー社外取締役
大西良文	取締役	経営管理本部長兼関連事業本部長
堀内洋一	取締役	書店事業本部長、取次事業本部 特販支社担当
齊藤貴	取締役	コンテンツ事業本部長 取次事業本部 営業・仕入統括部門担当兼図書館部門担当
赤尾文夫	取締役	株式会社旺文社フェウンダー、公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長、学校法人アミックス国際学園理事長
柴野京子	取締役	一般社団法人出版者著作権管理機構理事、デジタルアーカイブ学会理事 国立国会図書館納本制度審議会委員
山下康治	常勤監査役	学校法人香川栄養学園理事
谷川直人	常勤監査役	
相賀昌宏	監査役	株式会社小学館取締役会長
岩瀬徹	監査役	

- (注) 1. 取締役赤尾文夫、柴野京子の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在、14名の取締役および監査役の他に12名の執行役員が在任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	284 (11)	221 (11)	63 (-)	17 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28 (5)	24 (5)	4 (-)	4 (1)
合 計 (うち社外役員)	312 (17)	245 (17)	67 (-)	21 (3)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役7名、監査役1名を含めており、無報酬の役員は除いております。
2. 役員退職慰労金制度については、2020年6月26日をもって廃止いたしました。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当期の限界利益および経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社の単年度の事業運営の成果への貢献度を総合的に評価できるものであり、役員全員が共有できる客観的かつ定量的な指標であると考えているためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績連動係数を乗じたもので算定されております。
4. 取締役および監査役の報酬額は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬を年額42,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額6,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長近藤敏貴に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役と非業務執行取締役（社外取締役を含む。以下同じ。）とで区別をし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、他方、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。なお、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬は支払わないこととする。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（現金報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、利益業績を反映した現金報酬とし、前事業年度の限界利益および経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、月例で支給する。

(ニ) 基本報酬、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合については、代表取締役が決定することとする。

なお、報酬構成比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝75：25（目標値を100%達成した場合）とする。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（決定の委任に関する事項）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容を決定する権限について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合とする。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。
- (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の取締役会長であります。なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。

②主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	赤 尾 文 夫	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	柴 野 京 子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主にメディア産業・流通に関する専門的な知識と見識に基づき発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	相 賀 昌 宏	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会7回のうち7回に出席し、同様に発言を行っております。
監 査 役	岩 瀬 徹	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会7回のうち7回に出席し、同様に発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）	41
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円）	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役および常勤監査役で構成される経営会議を月2回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。
 - (ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
 - (ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。
- (ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いをこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計12回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計7回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

④子会社に対する管理体制

当社は、経営管理部門に子会社の管理担当を設置し、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。
- (ロ) 内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2024年5月31日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり6円（創立75周年記念配当1円を含んでおります。）とすることを決議いたしました。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	271,920	流 動 負 債	238,686
現金及び預金	57,036	支払手形及び買掛金	159,518
受取手形	67	短期借入金	13,545
売掛金	119,726	賞与引当金	753
有価証券	6,761	返金負債	52,163
棚卸資産	33,947	契約負債	207
返品資産	48,525	その他	12,496
その他	8,373	固 定 負 債	24,909
貸倒引当金	△2,517	預り保証金	2,106
固 定 資 産	92,800	退職給付に係る負債	4,465
有 形 固 定 資 産	59,355	役員退職慰労引当金	93
建物及び構築物	31,718	資産除去債務	753
機械装置及び運搬具	1,747	長期借入金	13,847
土地	24,187	繰延税金負債	2,369
その他	1,701	その他	1,273
無 形 固 定 資 産	4,157	負 債 合 計	263,595
ソフトウェア	3,191	純 資 産 の 部	
その他	965	株 主 資 本	97,458
投資その他の資産	29,287	資本金	4,500
投資有価証券	24,528	資本剰余金	1,280
長期貸付金	475	利益剰余金	91,799
長期未収金	1,107	自己株式	△120
退職給付に係る資産	221	その他の包括利益累計額	3,093
繰延税金資産	168	その他有価証券評価差額金	2,842
その他	4,523	退職給付に係る調整累計額	250
貸倒引当金	△1,737	非 支 配 株 主 持 分	572
資 産 合 計	364,720	純 資 産 合 計	101,125
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	364,720

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	398,826
売上原価	339,833
販売費及び一般管理費	58,992
営業外収益	57,831
営業外収益	1,161
受取利息	129
持分法による投資利益	306
その他の営業外収益	539
営業外費用	-
支払利息	113
その他の営業外費用	141
経常利益	1,881
特別利益	-
固定資産売却益	3,160
投資有価証券売却益	68
特別損失	-
投資有価証券評価損	675
減損損失	645
固定資産除却損	509
事業構造改革費用	450
関係会社株式評価損	392
その他	77
税金等調整前当期純利益	2,360
法人税、住民税及び事業税	510
法人税等調整額	424
当期純利益	1,425
非支配株主に帰属する当期純利益	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	1,450

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資産の部	254,734	負債の部	225,232
流動資産		流動負債	
現金及び預金	50,254	支払手形	438
売掛金	126,948	電子記録債権	3,793
有価証券	169	買掛金	152,574
貸倒引当金	6,761	短期借入金	2,435
	1,365	1年内返済長期借入金	1,600
	296	リース負債	3,907
	15,425	未払金	49
	219	未払事業所税	41
	75	未払消費税	69
	2,138	未払費用	17
	47,554	預り金	3,396
	6,025	賞返与金	1,253
	△2,498	貸倒引当金	493
		その他	51,164
固定資産	80,677	固定負債	17,174
有形固定資産	48,118	長期借入金	8,528
建物	26,872	長期リース負債	1,641
構築物	438	退職給付引当金	119
機械装置	1,672	長期リース負債	4,252
運搬器具	8	関係会社未払引当金	387
土地	572	関係会社除税負債	303
建設仮勘定	743	繰上金	169
無形固定資産	3,385	負債合計	242,406
ソフトウェア	3,135	純資産の部	
その他	249	株主資本	90,323
投資その他の資産	29,173	資本剰余金	4,500
投資有価証券	18,251	資本準備金	1,130
関係会社株	9,974	利益剰余金	84,800
差入保証金	562	利益準備金	1,125
長期未収金	1,284	その他利益剰余金	83,675
その他	866	固定資産圧縮立金	837
貸倒引当金	△1,766	買換資産圧縮特別勘定	1,754
資産合計	335,412	別途積立金	86,681
		繰越利益剰余金	△5,597
		自己株式	△107
		評価・換算差額等	2,681
		その他有価証券評価差額金	2,681
		純資産合計	93,005
		負債・純資産合計	335,412

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	367,733
売上原価	326,452
販売費及び一般管理費	41,281
営業利益	41,229
営業外収益	52
受取利息	142
その他の営業外収益	742
営業外費用	742
支払利息	43
その他の営業外費用	26
経常利益	867
特別利益	867
固定資産売却益	3,160
投資有価証券売却益	68
抱合株式消滅差益	8
特別損失	867
投資有価証券評価損	675
事業構造改革費用	450
関係会社株式評価損	392
固定資産除却損	311
関係会社事業損失引当金繰入額	303
減損損失	107
固定資産売却損	47
その他特別損失	28
税引前当期純利益	1,787
法人税、住民税及び事業税	33
法人税等調整額	338
当期純利益	1,415

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社トーハン
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 山下 康 治◎

監査役(常勤) 谷川 直 人◎

監査役 相賀 昌 宏◎

監査役 岩瀬 徹◎

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社トーハン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 山下 康 治[㊟]

監査役(常勤) 谷川 直 人[㊟]

監査役 相賀 昌 宏[㊟]

監査役 岩瀬 徹[㊟]

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

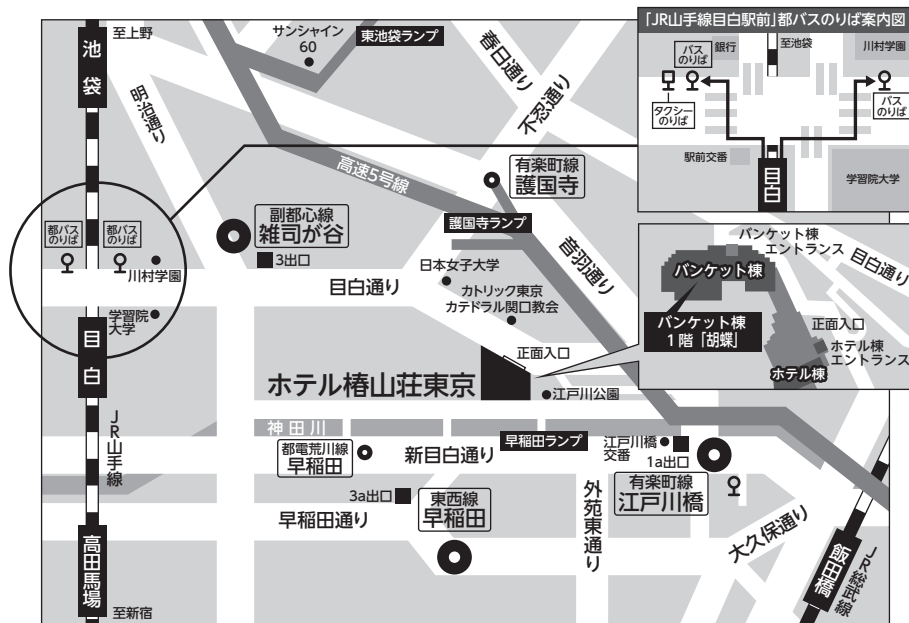
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京 バンケット棟 1階「胡蝶」

電話 (03) 3943-1111



※現在、冠木門は閉門しております。正面入口よりお越しく下さい。

交通機関

地下鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分

JR・バス JR山手線「目白」駅前の横断歩道を渡り、左手のバス停「目白駅前」より都バス（白61系）新宿駅西口行き、または右手の「川村学園前」より都バス（白61系）ホテル椿山荘東京行き・新宿駅西口行きにて、「ホテル椿山荘東京前」下車。（所要時間10分）



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。